

介護保険制度改正シリーズ

◆介護保険サービスの利用方法について

サービスの種類には在宅サービスと施設サービスがあります。施設サービスは要介護1～5の方が利用できます。(要支援1・2の方は利用できません)

また、要介護1～5の方が利用できる在宅サービスと、要支援1・2の方が利用できる在宅サービスは異なります。**問合せ**介護福祉課介護保険係

■在宅サービスについて(要介護1～5)

認定結果をもとに居宅介護支援事業者に依頼し、介護支援専門員(ケアマネジャー)に介護サービス計画(ケアプラン)を作成してもらい、それにもとづいたサービスが利用できます。

ケアプランの作成には利用者負担はありません。

介護サービスに関しても平成18年4月から見直しされています。

※居宅介護支援事業者とは、都道府県の指定を受け、介護支援専門員がいる事業所です。

■施設サービスについて(要介護1～5)

施設サービスの利用を希望する場合には、介護保険施設へ直接申し込み、契約をします。

介護保険施設に入所した場合には、①サービス費用の1割②食費③居住費④日常生活費が利用者の負担となります。なお、低所得の方には負担限度額が設けられており、申請により一定額以上は保険給付されます。施設サービスに関しては、平成17年10月から費用の見直しがされています。※在宅サービスのうち、短期入所サービスと通所サービスの食費と滞在費も利用者の負担となります。

■在宅サービスについて(要支援1, 2)

介護保険の介護予防サービスを利用することができます。このサービスは、地域包括支援センターで介護予防サービス計画(介護予防ケアプラン)を作成し、それにもとづいて利用します。介護予防サービス計画の作成には利用者負担はありません。

※地域包括支援センターとは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが中心となって、介護予防に関するマネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援を行う機関で、平成18年4月より市役所内に新たに設置しています。

現況届の提出(郵送)を お願いいたします

児童手当・児童育成手当・乳幼児医療費助成制度の受給者の方に現況届の用紙をお送りしました。期限までに提出をしてください。**受付期間**6月1日(木)～30日(金) **受付方法**現況届の内容をご確認の上、必要事項を記入して、必要書類とともに子育て支援課へ郵送してください。

受給者数が大幅に増加して、窓口の混雑が予想されることと、庁舎工事に伴い庁舎前駐車場が使用できないことから、できる限り郵送での提出にご協力をお願いします。※お手元に現況届が届いていない方はご連絡ください。

乳幼児医療費助成制度 改正のお知らせ

10月1日から2歳未満の児童の保護者の所得制限がなくなります。また、2歳から就学前の児童の保護者には所得制限の緩和(児童手当と同額の所得制限)を予定しています。※現在受給されていない保護者の方へ6月下旬にご案内の通知を郵送します。



振り込みのお知らせ

児童手当・児童育成手当を6月10日頃振り込みます。**問合せ**子育て支援課子育て支援係

7月の女性悩みごと相談 羽村市との共同事業

福生市 12日(水)・26日(水)午前9時～午後0時50分、市役所1階市民相談室

羽村市 5日(水)・19日(水)午後1時30分～4時20分、羽村市役所東庁舎1階福祉事務所内相談室

※福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで(1人50分以内)予約は、相談日の1か月前から電話で福生市市民相談係 ☎551・1511、羽村市市民相談係 ☎555・1111へ。

社会福祉協議会 リハビリ相談会

障害、リハビリ、介助の方法、住宅改修、車椅子、補装具について等理学療法士が相談を受け付けます。



日時6月10日(土)午後1時30分
場所福祉センター1階理学療法室



2006夏!体験ボランティア参加者募集

ボランティア・市民活動・NPOに興味のある方はこの機会に参加してみましよう。



日時6月28日(水)から毎週水曜日全5回午前10時～11時30分まで**場所**福祉センター2階学習集会所**講師**佐藤佳代子氏**対象**60歳以上の市民の方**定員**先着30人※ゆったりとした動きやすい服装で参加してください。
申込み6月5日から(日曜を除く)午前8時30分～午後5時15分の間社会福祉協議会 ☎552・2121へ。

活動期間7月～8月**対象都内在住・在勤の小学生以上の方**(活動先によって変わります)で、原則として7月8日(土)の説明会に参加できる方。
申込み活動メニューを参照し(公共機関等に設置・新聞チラシ・ホームページに掲載予定)、申込用紙に記入の上、7月7日までにふっさボランティア・市民活動センター(日曜を除く)午前8時30分～午後5時15分、福祉センター内へ。※18歳未満の方は、保護者の同意が必要。電話での申込みは受け付けしませんので、必ず申込用紙に記入して申し込んでください。
説明会7月8日(土)午前10時より福祉センターで受け入れ先からの説明。
問合せふっさボランティア・市民活動センター ☎552・2121 <http://fvac.group-info.com>

児童館であそぼう 6月(その1)



- 田園児童館 ☎552・3133**
- ◆おはなし会「あめあめふれふれ」5日・12日・19日・26日の月曜日午後3時～3時30分**対象**小学生
- ◆親子であそぼう「スタンプあそびをしよう」6日(水)午前10時30分～11時30分**対象**1歳6か月以上の幼児と保護者
- ◆持ち物野菜の切れはし
- ◆おはなしのひろばエプロンシアター「3びきのこぶた」他7日(水)午前10時30分～11時
- ◆よちよちすくすくひろば13日(水)午前10時～正午**対象**0・1歳児と保護者※保健師来館
- ◆あそびの名探偵父の日工作「壁かけ小物入れをつくろう」14日(水)午後3時～4時

- 45分**対象**小学生24人**材料費**80円**持ち物**針金ハンガー1本・写真1枚
<申込み:5日午後4時～4時30分>
- ◆ヒップホップダンス!24日(土)午後3時～4時**対象**小学生以上20人
- 講師**鈴木真理子氏(ヒップホップダンスインストラクター) **持ち物**うわばき・タオル・すいとう
<申込み:7日午後4時～4時30分>

武蔵野台児童館 ☎553・8822

- ◆わくわくひろば「リズムあそびをしよう!」6日(水)午前10時30分～11時30分**対象**2歳以上の幼児と保護者
- ◆あつまれ!ともだち「ドッジボール」7日(水)午後3時30分～4時30分**対象**小学生以上**持ち物**うわばき
- ◆遊具開放デー8日(木)午前10時30分～正午**対象**1歳6か月以上の幼児と保護者※大型遊具で自由に遊べます。体操やお話

- も行います。
- ◆のびのびひろば13日(水)午前10時～正午**対象**0・1歳児と保護者※お母さん同士の交流の場です。時間内で自由に遊んでください。
- ◆料理教室「おだんごをつくろう」14日(水)午後3時15分～4時30分**対象**小学生以上24人**材料費**80円**持ち物**うわばき・エプロン・三角巾・タオル
<申込み:6日午後4時～4時30分>
- ◆出張わくわくひろば「かたつむりをつくろう!」15日(水)午前10時30分～11時30分**対象**2歳以上の幼児と保護者**場所**わかざり会館2階集会所※わかざり会館に出張して、20日に行う予定のわくわくひろばと同じ内容です。
- ◆工作教室「ジャンボシャボン玉をつくろう」24日(土)午後2時30分～3時30分**対象**小学生以上24人**材料費**30円**持ち物**タオル
<申込み:16日午後4時～4時30分>

熊川児童館 ☎539・1515

- ◆おはなしのひろば「大型紙芝居:ぞうくんのサンポ」7日(水)午前10時30分～11時**対象**幼児以上
- ◆ママといっしょ「たのしいうたあそび・てあそび:かえるのうたがきこえてくるよ!」12日(月)午前10時30分～11時30分**対象**2歳以上の幼児と保護者
- 持ち物**うわばき
- ◆料理パンパン「わらびもちをつくろう」14日(水)午後3時～4時30分**対象**小学生以上24人**材料費**50円**持ち物**うわばき、エプロン、三角巾、タオル
<申込み:5日午後4時～4時30分>
- ◆こぐまひろば「おかあさん、おなかすいちゃった!」13日(水)午前10時～正午**対象**0・1歳児の幼児と保護者**材料費**30円**持ち物**うわばき

